

もりこく 盛岡だより

第12号
平成25年 5月 31日
岩手河川国道事務所
盛岡国道維持出張所
TEL 019-636-0018

出張所ってなにしてるの??

皆さんが気持ちよく利用できる道路をめざし、地域住民の皆様のご協力のもと日々活動しております。
今回は、出張所が主に行っている仕事をご紹介します!

春

路面清掃 4~5月頃 年1回



後ろの車が水をまいてさらにきれいに

ブラシを回転させてクルクルお掃除♪

道路の除草作業 6~8月頃 年1回



歩行者の通行に支障がでないようしっかり除草

夏

植樹の剪定 7~8月頃 年1回



国道にかかる危険な枝を伐採



羊も除草のお手伝い!!



秋

落ち葉の清掃 駐車帯の清掃など



駐車帯をきれいにゴミ拾い

冬

除雪学習会・除雪機械出動式 11月



事故がないよう安全祈願



除雪機に搭乗体験☆

道路の除雪 12月~3月頃 常時



交通安全のため迅速な除雪



路面の凍結を抑制するため塩を散布

いろんなことをしているなあ

このほかに

道路パトロール【2日に1回/土日祝日含む】



- ・落下物の回収
- ・道路の凹凸、段差、亀裂、ポットホール（路面のくぼみ）がないか確認
- ・排水溝点検・流れは良好か
- ・道路の安全施設は機能しているか
- ・道路上の工事は安全に行われているか



夜間でも落下物の報告があれば回収を行います



このほかに、地震や大雨大雪などがあった場合には、緊急パトロールをおこないます。

道路などの補修【通年】

交通量の多い区間ほど道路の傷みは早いです！一番多い補修が、路面にあいたくぼみの穴埋めです



事故処理対応【24時間体制】



事故による車両やガードレールなどの道路付属物の破片、オイル漏れがあった場合に二次災害が起きないように迅速に対応します。

許認可業務

みなで利用する道路なので、工事などで一時的に道路を利用したい場合には、申請が必要です。そのための事務手続きを行っています。

特殊車両の取り締まり



大型トレーラーなどの特殊車両を通行させる場合他の通行車両の支障とならないよう、道路を傷めないよう様々なルール(重さ・全長・高さなど)があります。それを定期的にチェックしています。

いかがでしたか？

出張所では、なるべく多くの住民の皆様のご要望にお応えするべく活動しておりますが、道路の安全上または緊急性の高いものを優先しているため、すぐに対応できない場合があります。特に除雪の寄せ雪の撤去(出入口)のご要望には近隣住民の皆様各自実施していただいているのが実情です。今後とも、皆様にはご理解とご協力をよろしくお願い致します。

道路に石や木が落ちてる！
道路に穴があいて危ない！
ガードレールが壊れてる！
故障車発見！

・・・などなど

通行に支障となる
道路の異常を発見した方は
こちらへご一報ください

24時間通話無料

道路緊急ダイヤル

9910

キュー・キュー・トゥー



盛岡国道維持出張所は、
花巻市二枚橋地内(旧石鳥谷町境)～盛岡市寺林地内(岩手町境)
までの一般国道4号を管理しています